

の授業研究のあり方を提案できればと考えている。

〔主な研修事業とその内容〕

教育センターでは、学校経営管理、教育研究法、教育工学、各教科、道徳、特別活動、教育相談、生徒指導等に関する専門的な内容について研修を行いその指導力を高めて、学校や地域における教育活動の推進に寄与できるように努めている。

ところで、本年度は県教育委員会における教職員

研修についての体系化が図られて、当教育センター主催研修講座の位置づけや役割も、従来にもまして一段と明確になった。

また、小・中・高における学習指導要領の改訂と合わせて、講座の内容も大幅に入れ替え、あるいは新しい講座を設けるなどして、研修者や学校からの多様な要請にも、十分対応できるように配慮してきたところである。このような点を中心に、その状況や内容について次に紹介することにする。

1. 教職員研修の体系と教育センターの役割

年 令	22	27	34	37	40	47	52	
経験年数	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----							
校種	1	5	10	12	15	20	25	
研修	----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----							
基本研修	幼	(1期6日) → (2期2日)						
	小・中	(1期16日) → (2期6日) → (3期3日)						
	県立学校	(1期16日) → (2期6日) → (3期5日)						
専門研修	A	全学校	=====					教育行政上必要な研修
		幼以外の学校	===== (1次)		===== (2次)			学校経営、教科指導、道徳、特別活動(各教科以外の教育活動)、生徒指導、教育相談の研修
	B	専門研修2	=====					校長・教頭等の研修
特別研修	全学校	=====					大学・その他の機関あるいは海外に派遣して行う研修	

(注) 専門研修1, B類型の点線は、当分の間、経験年数20年までの教員を対象とするものであることを示す。

この表が示すように、教員研修は基本研修、専門研修、特別研修で構成し、基本研修は経験年数の各段階に即応して、職責遂行上必要な基本的知識、技能等を統合的に習得するための研修とし、専門研修は基本研修の基盤の上に、職務遂行上必要な専門的知識・技能等を重点的に習得し、基本研修の成果を

発展・深化するための研修である。教育センター主管の研修講座は、この表の専門研修1のBに位置づけられて実施されるものであるが、研修者の教職経験年数等に応じて、基礎的内容を中心とする1次研修と、発展的内容を中心とする2次研修とに分けて講座が準備されている。